

平成25年度 地域生活支援部会における指定相談支援の課題に関する検討経過とまとめ

第1回（6月21日）	第3回（10月18日）	まとめ（案）
<p>◎指定相談支援事業者</p> <ul style="list-style-type: none"> ○書類作成が煩雑なため事業者側の事務負担が大きい <ul style="list-style-type: none"> ・新規対応、モニタリング等の署名押印を要する等 ○報酬単価が低く相談支援のみでは運営が成り立たない <ul style="list-style-type: none"> ・人員が増やせない、新規事業者が増えない ○法人外利用者に相談支援が行き届かない ○旧委託相談支援事業者の中には未だ契約に移っていない利用者あり 	<p>【第2回開催にあたり兵庫県西宮市に視察を実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○西宮市の基幹相談支援センター <ul style="list-style-type: none"> ・平成25年4月開設 ・本部11名、北部2名体制 ・開設前から旧委託相談支援事業者が「あんしん相談窓口」としてネットワークを作ってきた ・現時点では全ケース（約50ケース）すべてのサービス担当者会議やモニタリングに基幹相談支援センターが関わっている。 ○国様式に対する考え方と独自様式作成の背景 <ul style="list-style-type: none"> ・西宮市は「本人中心の地域自立生活支援」の考えをベースとしてネットワークを形成してきた ・独自様式についても、事務負担を軽減する目的ではなく、本人中心支援を実現するために様式はどうあるべきかが議論されたもの ○新規事業者も含めたネットワークづくりと理念の共有 	<p>障害者における相談支援については、平成24年4月の法改正により相談支援が個別給付化。同時に、堺市における相談支援体制についても再編が行われ、基幹相談支援センターが各区役所内に設置されるに至ったわけだが、以降堺市における相談支援は、基本的な理念やあるべき姿を十分議論する機会が持たれることがなかった。そのため、今回の部会における2回にわたる議論が、今後の堺市における相談支援体制のあり方を考えるきっかけとなった。</p> <p>課題や意見は一通り出されたと考えられるが、今後も行政（地域福祉課・保健センター・専門機関）や基幹相談支援センター、指定相談支援事業者が相談支援の理念を共有しながら下記の課題に対して継続的に取り組んでいくための場を設置していくことが必要ではないか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎本人中心の支援という共通した理念の共有 ◎利用者の声を集めていくこと ◎利用者の立場に立った計画相談支援の様式とはどのようなものか ◎適切な請求手続きを指定相談支援事業者に周知する必要性 ◎利用者や障害福祉サービス事業者への制度周知について ◎事業所が初任者研修を計画的に受講できる環境づくりと、受講後のスキルアップ研修やバーンアウトを防ぐための研修、スーパーバイズのあり方など、堺市としての養成・研修体制の検討 ◎基幹相談支援センターから計画相談支援への移行をいかに進めるかや、指定相談支援事業者へのサポート、行政の役割についての検討 <p>※これらの課題を検討するために、新たに相談支援専門員協会や相談支援を利用する当事者の意見も取り入れていく必要があるのではないか</p>
<p>◎相談支援専門員の質・スーパーバイズ</p> <ul style="list-style-type: none"> ○経験年数が浅く、ニーズに適切に対応しきれていない ○複数の相談員が配置されていないため孤立しやすい（事業所内でスーパーバイズが受けられない） 	<p>【報告を受けての意見・感想】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○西宮市の独自様式は、本人の役割を意識しながら書ける点がメリット ○簡素化は難しく、むしろより丁寧になっている印象 ○経験のない人にとっては基幹相談支援センターのサポートがあるのはありがたいが、今後、計画相談支援の件数が増えていく中で、すべてのケースへの関与は難しいのではないか 	
<p>◎相談支援専門員の養成・スキルアップ</p> <ul style="list-style-type: none"> ○相談支援従事者初任者研修が希望通りに受講できない ○受講後のスキルアップ 	<p>【相談支援従事者初任者研修・スキルアップ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○堺市における受講者数 <ul style="list-style-type: none"> ・平成19年度の平成24年度の6年間で、合計276人が受講 ○堺市独自の実務者研修の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・5年ごとの現任者研修を補う形で、2～4年目の相談支援専門員を対象に、堺市独自の実務者研修を実施 ○初任者研修に対する意見 <ul style="list-style-type: none"> ・事業所として計画を立てても受講できず、計画が頓挫 ・基幹相談支援センターも、指定を受けている関係上、研修を計画的に受講していくことが必要 ・新規事業所が優先されている印象だが基準は公表されていない ・堺市独自で研修を実施することはできないのか ・堺市独自で研修を実施するとなれば、実施する事業者の負担が大きく、府との調整も慎重に行う必要あり ・初任者研修の質にも課題があるのではないか 	
<p>◎利用者への周知・利用者の声</p> <ul style="list-style-type: none"> ○相談支援における制度変更を知らない人が多い（事業所数が不足する中での周知の難しさ） ○利用者の立場からみた計画相談支援利用の効果や影響 	<p>【相談支援従事者初任者研修・スキルアップ】</p>	
<p>◎障害福祉サービス事業者への周知・計画相談との連動</p> <ul style="list-style-type: none"> ○相談支援における制度変更を知らない事業者が多い（計画相談支援と各障害福祉サービス事業者の個別支援計画が連動できていない） 	<p>◎行政</p> <ul style="list-style-type: none"> ○指定相談支援事業者から提出される書類の有無や不備だけでなく、内容に対するチェック機能は働いているか ○計画相談支援が始まったことによる業務量の変化はあるか ○基幹相談支援センター設置による効果や影響 	
<p>◎基幹相談支援センター</p> <ul style="list-style-type: none"> ○計画相談支援への移行が進みにくく、利用者を抱え込む傾向 ○区役所内設置による行政機関との連携の効果や課題 	<p>◎その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域定着支援の運用が曖昧 	